

(様式第4号)

交流・文化施設等整備検討委員会第7回委員会概要

1	会議名	交流・文化施設等整備検討委員会
2	日時	平成20年12月17日(水) 午後3時から5時まで
3	会場	上田商工会議所4階議員会議室
4	出席者	日端委員長、龍野副委員長、土本委員、美山委員、伊藤委員、成沢委員、山浦委員、山崎委員、関口委員、岡村委員、西澤委員、浦委員、山岸委員、柄沢委員、田中委員、清住委員、桜井委員、竹内委員、宮下委員、宮本委員、 【欠席委員】石川委員、森委員、塚田委員、竹花委員、小川委員、
5	市側出席者	大澤政策企画局長、伊藤交流・文化施設建設準備室長、宮川政策企画課長、中部文化振興課長、中山公園緑地課長、嶋尾都市計画課調査計画担当長、若林交流・文化施設建設担当係長、徳田主任、
6	運営支援業務受託者	室賀建築設計事務所 室賀欣一氏
7	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
8	傍聴者0人	記者5人
9	会議概要作成年月日	平成20年12月22日

協議事項等

1 開会(大澤政策企画局長)

2. 委員長あいさつ

第6回委員会から今日までの間、専門委員会及び専門委員会各部会で精力的に議論してきている。しかしまだ不十分な部分もあり、専門委員会の会議回数を増やす必要性も感じている。今日はこれら議論の内容を詳しく報告し、検討委員会からの意見をいただきたい。

3. 報告事項

(1) これまでの専門委員会及び部会の報告について

事務局:(資料説明)第6回検討委員会で12月中旬に中間報告をいただきたく提案したが、専門委員会及び各部会で大変貴重な議論をいただく中、会議の回数を増やす必要が生じてきており、報告の時期を若干先送りさせていただきたい。

委員長:意見や質問があればご発言を。

委員:新施設は市民参加型の施設とすべき。音楽の公演後にプロからの指導や、宿泊をセットにした美術館観覧ツアー、児童自由画運動に関連させた、親子で参加できる美術キャンプなどを企画する。

委員長:良いと思う。そういうことを行うべき施設。

委員:検討委員会としての方向性が未確定のまま、専門委員会で同様の内容を議論するという進め方に疑問を感じる。検討委員会と専門委員会との在り方をもう一度確認したい。

委員長:専門委員会からも同様の意見が出されたが、方向性という意味では資料P32~36に示すとおり事務局としてある程度案が出されていると思うがどうか。

委員:検討委員会と専門委員会で同じ内容を議論するのであれば、検討委員会の意義が薄れてしまい、また、全体的な方向性もなかなか見えてこない。それから、他市の施設では市民利用が非常に少ない例もあり、施設の議論も必要だが、利用者の立場に立った議論や、新施設はホールと美術館の複合施設であり、管理者を分けるのかという点についてなど、一つずつ議論していくことが必要。また中間報告について、どの程度の内容とするのか分かりかねている。

事務局:以前にもお話したとおり、検討委員会での検討内容は、基本コンセプト(基本理念、目標)、施設整備の概要(施設の内容、規模、機能など)、管理運営方法の方向性、であり、これらについて幅広くご意見をいただきながら、専門委員会でそれらの意見をさらに検討、一定の案を作成した後、検討委員会で再検討と意思決定を行うという流れになっている。交流・文化施設のテーマ広範囲に亘ることから、現在は項目ごとではなく総論について議論をいただいているが、今後は「柱」になる部分、例えばホールの規模や美術館の機能などをひとつひとつ議論いただくことも必要と考えている。中間報告については、基本コンセプトを中心にその「柱」

- の部分をも市民の皆さんにお示し、ご意見をいただきながら最終報告につなげていただきたい。
- 委員：検討委員会は意見を述べるだけで、取りまとめは別のところで行われるというように聞こえるが、例えば中間報告は検討委員会が内容を承知しないまま市民に示されるということか。
- 事務局：意見をいただきながら方向性を作り出していくということ。
- 委員長：こうした会議で委員の皆さんが直接に作業をして取りまとめるということは不可能。本検討委員会の場合、皆さんからの意見を取りまとめるのは事務局であり、そのまとめに対してまた皆さんから意見をいただくという流れ。今回私達が検討しているテーマは非常に深く、また誤りは許されない。専門委員会の中でも相反する意見が出されるような困難な課題の中、始めから項目ごとにひとつひとつ決めていくのではなく、意見を出し尽くしたところで、今の段階であれば中間報告として、まとめるということ。今日は専門委員会での検討内容報告を行ったが、内容があまりに膨大で、課題が分かりにくい部分もあったかも知れない。ただし、少数意見が切り捨てられることの無いように詳細な報告を行った。それから、あくまでも意思決定機関は本検討委員会であり中間報告前には当然ここで議論を行う。
- 委員：議会の特別委員会でも詳細な議論がされ、様々な意見が出されているが、検討委員会の報告とこれらの意見が一致しない場合はどうなるか。
- 事務局：これまで特別委員会へは検討委員会等の検討内容を随時報告しており、今回の提言は市に対して「このように進められたい」という内容のもの。検討委員会からの最終報告の後、市で基本計画を作成し議会への報告を行うが、議会の方から具体的な、例えば「ホールは 席にすること」という方向性が示されるわけではなく、意見の不一致という状況は生じない旨ご了解いただきたい。
- 委員：特別委員会から建設費や建設時期について慎重にすべきとの意見があるが、私達は発言に遠慮することなく、あくまで検討委員の立場で積極的に発言すべきと考えるが、それでよいか。
- 委員長、事務局：(同意)
- 委員：中間報告の必要があるがまだその内容に達していない。意見は出されているが集約されていない状況。市としての予定もあると思うが、この経済状況下での市民感情も踏まえながら、「いつまでに 報告を」ということではなく、今後も時間をかけて議論していくべき。また、現在は市民要望が大きすぎる状況であり、ある程度施設の機能を絞っていく議論も必要。
- 委員：4点意見を述べたい。第1にホールのピアノ庫について、大ホールと小ホールの中間に、どちらのホールでも使用できるようなフラットな設計とすべき。ホールごとに使用できるピアノを限定することは、同時に演奏者も限定してしまう危険性がある。第2に美術館について、郷土作家の作品は市民所有のものも多く、その把握と、展示に際しての所有者の協力が必要。そしてこの協力は事務局や検討委員の熱意がなければ成立しない。第3に公園について、建設地周辺は自然が豊かであり、緑地よりもむしろ、上田駅から施設までのアプローチをいかに美しくするかが重要。第4にスタッフについて、これは高い知識と経験が必要であるが、外部から採用するのではなく、地域の人材を育成しながら、同時に雇用問題も解決していくという方法を検討すべき。
- 委員：これまで6回に亘って検討してきたことを、専門委員会に持って行かれたような気がしていたが、今日の報告でその専門委員会の検討内容が分かった。この内容を基に、今後は「公園」「ホール」「美術館」というようにテーマを絞って議論すべき。それから、この経済状況下で検討を進める以上は、なぜ今なのか、例えば「合併特例債とは何か」、どういう効果があるのかなど、市民の皆さんに説明を行っていく必要がある。
- 委員長：テーマを絞って議論を行う方法は検討する必要がある。また、専門委員会からは施設のキーワードとして、「福祉」や「医療」という表現が出され、検討する範囲が広がってきている。検討委員自身も勉強が必要となってきた。
- 委員：今日の専門委員会の検討内容報告は、中間報告を作るための案ということでよいか。
- 委員長：専門委員会では中間報告を作るためのたたき台を議論し、今日その内容を検討委員会へ戻しているということ。
- 委員：専門委員会での議論は素晴らしい内容を含んでいると感じており、これらを基に、中間報告に向けてさらに検討するということがよい。それから、12/10の検討委員会が中止されたが、回数が1回減ったのではなく、今日に延期されたという理解でよい。
- 事務局：今日の内容が専門委員会からの中間報告案ということではない。また、12/10の中止について

も、中間報告を先送りしたことに伴う延期ということで理解をいただきたい。

委員：専門委員からの意見にもあるように、美術館については、どんな美術館なのか市民の皆さんに具体的に提示する必要がある。どのような理念を持ち、どのような内容とすべきか、一案を検討委員会に提案したいがよいか。

委員長：事務局と一度協議されたい。

委員：検討期間について、他市では数年前から検討しているような例もある中、期間が短すぎるのではないか。市民の理解を得るためにも、期間を限定しない方がよいのではないか。

事務局：市長も市民理解を第一に考えており、結論を急ぐということは考えていない。広くご意見をいただく中での議論ということになるが、一方で目標を持たずに進めるということでもないため、目標と方向性を明確にしながら、検討委員の皆さんの合意の上での中間報告としたい。

委員：アンケート結果では市民の意見は非常に多岐に亘るものであった。その中で現状まで案がまとまり、ホールと美術館が一体となった新しい方式の文化施設の姿が浮かび上がってきた。これからは、市民理解を得ていくためにも、この新しい、後世に残る文化施設の整備に、自信を持って進めていくことが重要。

委員長：本日は時間も過ぎてしまい、議事に進むことができなかった。ただし、課題は専門委員会の報告の中で全て出ている。第1に、新施設には「福祉」的な考え方を取り入れるべきとの意見。第2に、ホールと美術館は対立する恐れがあり、施設としては一体でも管理は別にすべきとの意見。第3に、公園について、商業施設からの人の流入をねらうため、また市街地の活性化のためにも賑わいの広場が必要との意見。これらについて議論を行いたかったが、今日はここで終わりにしたい。それでは今後の予定も含め、(2)その他について事務局からお願いしたい。

4. 議 事

(1) 専門委員会の意見から検討すべき課題(次回検討)

(2) その他

事務局：次回検討委員会については正副委員長との協議の上、後日通知したいが、いずれにせよ年内の検討委員会今回が最終となる。様々な意見をいただきありがとうございました。

5. 閉 会

委員長：長時間ありがとうございました。これで第7回の検討委員会を終わります。

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。